

平成21年度 施政並びに財政方針

1. はじめに

平成21年3月市議会定例会の開会にあたり、平成21年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本市は、自然環境と産業が調和した恵まれた地域でありまして、平成の大合併の波に乗り人口21万人の特例市として飛躍してまいりました。また、歴史や文化も貴重な財産であり後世に引き継いでいかなければならないと考えております。

早いもので、新太田市の市長に就任し4年が過ぎようとしておりますが、この間、各地区の行政センター化や道路維持補修など、地域の要望等に素早く対応できる体制を整え、地域間の格差是正や基盤整備など均衡ある発展に努め、市民が合併して良かったと実感できるよう全力で、諸施策に取り組んでまいりました。

また、1%まちづくり事業は、市民の参画と協働のまちづくりを実践するものであり、地域住民が身近なまちづくりを考えるきっかけになりました。

一方、安全・安心なまちづくりは、市民満足度調査結果において、重要度が高く満足度が低い領域であり、特に学校施設の耐震化、防災・防犯体制の強化、救急医療体制の充実などの市民ニーズに積極的に応えていく必要があります。

そして、平成21年度は大泉町との合併を是非とも実現させたいと考えております。これまで太田市と大泉町は工業都市として発展を遂げてまいりましたが、この度の両都市の合併計画は、財政基盤の強固な自治体同士による、来るべき地方分権の時代に備え、真に自立した自治体を目指すものであります。

さて、昨年の金融危機に端を発した世界同時不況に加え、急激な円高進行、株価下落などで企業の収益環境は急速に悪化しており、先頃発表されました平成20年10月～12月期の国内総生産(GDP)は、年率換算で12.7%減と、大幅なマ

イナス成長となっております、先行きに関しましても厳しい見方が大勢のようです。

また、地方自治体の歳入、歳出の見通しを示す平成21年度の地方財政計画では、景気後退により地方税は前年度比で4兆2,843億円の減、率で10.6%の減と過去最高の減収見込みとなっております。

本市におきましては、市税収入が前年度比で約21億円の減、率で5.8%の減を見込んでおります。なかでも特に法人市民税は、本市の基幹産業である自動車関連企業が、円高や原材料費の高騰、さらに、欧米での需要減などの影響によりまして、前年度比で約13億円の減、率で26.5%の減を見込んでおります。

また、固定資産税につきましては、平成21年度が評価替えの年でありまして、地価の下落や家屋の経年減価による減により約5億円の減、率で3%の減を見込んでおります。

この様に大変厳しい財政状況であります、単に歳出を削減するのではなく、景気対策や政策課題に積極的に取り組むことで、元気な太田市にしていかなければなりません。そのためには、積極的な予算を組む必要がありましたことを、ご理解をいただきたいと存じます。

2. 市政運営の基本的な考え方

次に、市政運営の基本的な考え方について、次の5点により述べさせていただきます。

第1は、「**市民の参画と協働**」によるまちづくりです。

市民の「参画と協働」のまちづくりは、まちづくり基本条例の柱でありまして、1%まちづくり事業も3年が経過し地域の取り組みとして定着してまいりました。今後も地域の活性化とまちづくりへの参画を推進するために、ボランティアをはじめとする地域活動への支援により、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、相互信頼に基づく協働のまちづくりを進めてまいります。

第2は、**次代を担う人づくり、教育の充実**です。

教育は人づくりの基本であり、社会発展の基礎となるものです。

教育支援隊の継続導入によって、児童生徒一人一人に応じた指導を徹底することにより基礎学力の向上に努めるとともに、テクノプラザおおたを拠点として設立いたしました、一般財団法人の地域産学官連携ものづくり研究機構を中心とする産学官連携により、地場産業に直結した共同開発や人材育成に取り組んでまいります。

第3は、**地域経済の活力の創出**です。

昨年、全国都市緑化ぐんまフェアが開催され、サテライト会場の北部運動公園には「100万本の芝桜」が人気を呼び、県内外から25万人の来場者を迎えることができました。北関東自動車道の高速交通網の特性を生かした観光施策に取り組むとともに、今後需要増が見込まれる海上コンテナ貨物に対応するため、太田国際貨物ターミナルの機能強化を図ってまいります。

第4は、**情報公開と説明責任の実践**です。

市政運営においては、何よりも市民への行政サービスの提供を継続することが重要であり、十分な情報開示により効率的で透明性の高い行政運営に努め、市民と行政が相互理解を深め、共通の認識を持ち、協働してまちづくりを担うため、情報の共有化を積極的に進めてまいります。また、政策決定あるいは行政上の意思決定を行う上で、市民への説明責任がありますので、地区懇談会や各種説明会等を通じて説明してまいります。

第5は、**総合計画と行財政改革の推進**です。

新生太田総合計画の目指す都市像であります「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現に向けて、第3次実施計画を基本に安全・安心なまちづくり事業等に取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、改革の意欲を常に持ち、強力で押し進めてまいります。特に、職員数の削減につきましては、定員適正化計画に基づき着実に削

減に努めると同時に、市民満足度を向上させるため、行政を経営する視点で引き続き改革に取り組んでまいります。

3. 予算編成の基本方針

続いて、平成21年度予算編成の基本方針について申し上げます。

世界経済の減速により企業収益が減少し、法人市民税をはじめとする市税の大幅な減収が見込まれておりますが、この減収を補うため、臨時財政対策債の積極的な活用、下水道事業等会計における繰越剰余金の活用、さらに城西の杜に係る土地開発公社納付金、国・県補助金等によって、財源を確保するよう努めました。

また、平成21年度予算の編成にあたっては、新生太田総合計画の第3次実施計画を基本に据えて、安全・安心なまちづくりや大泉町との合併及び市民満足度の向上につなげるための諸施策に取り組む予算といたしました。

具体的には、予算編成にあたり七つの基本的な考え方を定めましたが、一つは「安全安心事業への重点配分」、二つ目は「市民満足度調査結果の反映」、三つ目は「大泉町との合併を実現するための予算」、四つ目は「少子化対策等政策課題への取り組み」、五つ目は「収納対策の強化による自主財源の確保」、六つ目は「部への枠配分予算による権限移譲とムダ・ゼロによる歳出の抑制」、七つ目は「太田市行政効率化委員会の提言書」、「太田市単独補助金検討委員会の報告書」の尊重でありまして、この七つの方針を踏まえて、健全財政を基本に予算をまとめてきたところであります。

特に、安全・安心なまちづくりを計画的に進めるため、学校施設の耐震化や救急医療体制の充実など、政策課題への取り組みに重点を置いて予算編成に努めてまいりました。

4. 予算の規模

以上のような方針をもちまして、予算を編成した結果、平成21年度一般会計の予算規模は、前年度比1.99パーセント増の723億9,000万円となっ

たところであります。学校給食費の公会計化により約7億9,000万円の増要因がありますが、堅実かつ積極型予算を編成させていただきました。

また、7つの特別会計、農業共済事業会計、水道事業会計及び下水道事業等会計を合わせますと、前年度比0.09%増の1,219億6,102万4千円の予算規模となっております。

5. 重点施策

次に、平成21年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、新生太田総合計画の基本目標の6分野に基づき申し上げます。

第1は、**教育文化の向上**であります。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができる環境を目指し、「次世代育成支援行動計画」の後期計画を策定し、各種の子育て支援策を推進してまいります。

また、少子化対策といたしまして、第3子以降子育て支援事業により、第3子以降の子どもの妊娠・出産から中学校卒業までの基本的な子育て費用について支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、安全・安心で快適な教育環境の充実を図るため、民間の幼稚園、保育園園舎の耐震診断や施設整備に対する補助を行うほか、小中学校校舎等の耐震診断や耐震補強を実施するとともに、中央小学校のエコ改修事業や鳥之郷小学校、沢野小学校の移転新築事業を引き続き推進してまいります。

また、安全安心な学校給食を提供するため、衛生管理の徹底と地場産物の活用を進めるほか、給食費の徴収につきましては、保護者負担の公平を図るため、全ての公立幼稚園及び小・中・特別支援学校において、公会計による事務処理の推進に努めてまいります。

義務教育の推進につきましては、児童・生徒の学力向上対策としまして、英検3級や漢字検定の受験の際、検定料の半額分を新たに助成することといたしました。

また、放課後こども教室につきましては、小学校の余裕教室等を活用しまして、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組むため、現在の3校から10校に拡大し実施してまいります。

商業高校につきましては、創立45周年を迎え、地域社会の発展に寄与してきた実績をもとに、社会の変化に柔軟に対応できる学校改革を図るとともに、情報機器の計画的更新と第2体育館・第2グラウンドなどの体育施設を整備し、教育環境の向上に努めてまいります。

生涯学習につきましては、昨年から実施しました中高年齢者生きがいつくり推進事業が好評でありますので、引き続き実施し、地域活力の創設に努めてまいります。

スポーツ・芸術文化の推進につきましては、組織体制の整備を行い、施設及び事業の一元化を図り、市民に利用しやすいスポーツ文化施設の運営と、市民が参加しやすいスポーツ文化事業を実施してまいります。

第2は、**福祉健康の増進**であります。

次代を担う子どもたち一人ひとりが、健やかに成長することができる環境を目指し、保育園及び幼稚園の運営の充実や地域子育て支援センター事業、家庭児童相談事業及びファミリーサポートセンター事業の拡充に取り組んでまいります。

また、児童の安全安心な居場所の確保のため、放課後児童クラブ対策事業の拡充、（仮称）こども館及び強戸児童館の建設により、児童の健全育成に取り組んでまいります。

次に、疾病予防対策といたしまして、昨年度より実施しています特定健診や特定保健指導の充実を図り、各種がん検診とともに健康教育など一次予防対策を実施してまいります。

また、市民の安全安心の確保のため、救急告示病院に対し、病院運営のための補助をこれまで以上に支援強化することで、地域の救急医療体制の維持存続を図ってまいります。

さらに、総合太田病院移転建替え事業につきましては、高度救急医療施設整備計画との整合性を図りながら、建設支援を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者自立支援法による地域活動支援センターの環境整備を継続して実施するほか、障がい者施策の多様化への対応を図るため、地域生活支援事業のソフト内容の検討と福祉作業所及び在宅重度心身障がい者等デイサービスセンターの充実を図ってまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、制度実施後、間もないため十分な周知に努めるとともに、制度の充実と適正な運用を図ってまいります。

第3は、**生活環境の整備**であります。

環境問題につきましては、「環境基本計画」に基づき、自然と調和した循環型社会の構築を目指すとともに、地球温暖化問題に対して、市民の省エネルギー意識の高揚を図るため、各種施策に取り組んでおりますが、新たにエコキュート等の省エネルギー機器の設置費に対する助成を行ってまいります。

また、ごみの分別排出の徹底によるリサイクルの推進や、ごみ処理施設の機能向上を図るため、計画的に修繕を行ってまいります。

防災対策につきましては、近年の異常気象等により台風や集中豪雨による道路冠水や、住宅地への浸水が多発し市民生活が脅かされているため、自主防災組織の育成強化に努め、市内全域へ速やかに防災対応が図れるようネットワークを強化してまいります。

また、市内6地区の行政センターを防災拠点行政センターとして位置づけ、防災物品の備蓄を図ってまいります。

消防行政につきましては、総合的な消防体制の整備・充実を図るため、（仮称）東部消防署の用地取得や沢野・宝泉統合分署など消防庁舎等建設事業を推進してまいります。

また、常備消防設備につきましては、消防車両及び消防用水利の整備を引き続き進め、非常備消防につきましては、消防ポンプ自動車の更新や車庫詰所の移転改修に取り組んでまいります。

次に、防犯対策につきましては、防犯灯の新設・修繕や青色回転灯付防犯パトロール車による防犯パトロールをより一層強化し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、交通安全対策につきましては、交通関係機関と連携し、街頭指導や交通安全教室等を積極的に開催するほか、事故多発地点並びに危険地点への啓発看板の設置など、地域ぐるみで交通事故の減少に努めてまいります。

公共交通対策につきましては、放置自転車対策として治良門橋の駐輪場整備のほか、公共バスについては、利用者の利便性の向上とコスト削減の両面から調査検討を行い、編成を進めてまいります。

次に、市民の快適な生活環境を確保するため、道路等の環境整備につきましては、市民に身近な生活道路や排水路などの整備を進めるとともに、幅員4メートル未満道路の拡幅に係る狭あい道路整備事業に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、石綿セメント管更新事業を積極的に進めてまいります。

また、下水道事業につきましては、経営の効率化、合理化に努めながら、農業集落排水事業や戸別浄化槽事業の整備、普及に取り組むとともに、公共下水道につきましては、引き続き面的整備を進めてまいります。

第4は、**産業経済の振興**であります。

農業政策につきましては、耕作放棄地の借り受けや一定の面積以上の規模拡大を図る認定農業者を対象に、農業用機械の購入補助を行うとともに、農業者に対し農業用車両購入に係る補助を、新たに実施してまいります。

地産地消の推進では、地元農産物の消費拡大や、道路利用者等へ地元農産物や地場産品等の販売及び観光PRを目的とする道の駅建設事業に取り組むとともに、消費者や学校給食等へ安全安心な農産物を供給するため、JA、地元農家等と連携し、地産地消の普及・促進に取り組んでまいります。

また、バイオマス資源の利活用を図るため、畜産事業につきましては、資源循環型農業の推進と畜産環境問題の解消に向けて基礎調査を実施するとともに、家

畜疾病防疫の徹底を図り、安全な畜産物の生産に努めてまいります。

次に、農業基盤整備につきましては、安心・安全なまちづくりの一環として、老朽化した土地改良施設の改修・補修事業を実施するとともに、陳情対応の農道・水路の改修事業を進めてまいります。

また、農山漁村活性化計画に基づく水路等の整備を計画的に進めてまいります。

商工業の振興につきましては、産学官連携によるものづくり産業の振興を目的として設立された、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構に対し、人材育成や地域産業振興を図る観点から、財政的支援を行い、地域産業の活性化と人材育成を図ってまいります。

金融対策につきましては、中小企業者の経営支援を図るため、低利な融資利率を維持し、経済情勢に即応した融資に努めてまいります。

観光振興につきましては、北関東自動車道の開通に伴い、県内外の観光客の誘致を図る研究を行うとともに、観光再開発事業を新たに実施し、市内外の人たちに広くPRし、観光振興を図ってまいります。

第5は、**都市基盤の整備**であります。

都市計画行政につきましては、太田市にふさわしい景観形成を推進するため、景観計画を策定してまいります。

土地区画整理事業等につきましては、東矢島、宝泉南部、尾島東部、太田駅周辺の4地区の区画整理事業について、効率的な事業推進に努めてまいります。

太田駅新北口駅前広場につきましては、景観や環境に配慮したドライミスト付日除け通路等の整備を進め、平成22年度から利用できるよう努めるほか、中心市街地再開発事業につきましては、民間主導による再開発事業が平成21年10月頃に完成予定であります。

幹線道路等の整備につきましては、北関東自動車道の開通に伴いアクセス道路となる都市計画道路事業及び側道整備事業等の道路新設改良事業を実施するほか、北関東自動車道の利便性をより一層高めるため、スマートインターチェンジの実現可能性を探ってまいります。

また、橋りょう新設改良事業につきましては、内ヶ島跨線橋の耐震補強工事を実施し安全性の確保に努めてまいります。

公園整備事業につきましては、全国都市緑化フェアの会場となりました北部運動公園の芝桜まつりを継続するほか、園内の施設整備を引き続き実施してまいります。

また、八王子山丘陵の遊歩道整備等を進めるための基礎調査を実施するとともに、公園墓地の分譲及び周辺の景観等に配慮した公園整備に取り組んでまいります。

市営住宅の整備につきましては、石原・軽浜団地の建替えと葦川及び新井団地の外壁改修、テレビの地上波デジタル放送切り替え工事を実施するほか、引き続き管理代行制度の活用による市営住宅の効率的な管理、運営に努めてまいります。

第6は、**行財政の推進**であります。

「まちづくり基本条例」に基づき、市民の参画と協働によるまちづくりを推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて各種講演会等の開催を通して、意識啓発を進めてまいります。

また、市民の参画と協働の実践事業として、地域コミュニティの活性化と地域自治への一助となる「1%まちづくり事業」に引き続き取り組んでまいります。

行政改革につきましては、職員数の削減を踏まえた適正な定員管理を行い、更なる組織力の向上に努め、企業会計的な視点からバランスシートを作成し、コスト意識を持った行政サービスの提供を図るとともに、3つのISOと行政評価を有機的に連携させた「太田市マネジメントシステム」を本市組織全体に普及・定着させ、職員の意識改革と経営品質の向上に努めるほか、市民ニーズに的確に対応できる職員の人材育成のための研修を実施してまいります。

滞納対策につきましては、早期の訪問徴収により滞納遅延の防止に努めるとともに、不動産、預貯金、タイヤロック等の差し押さえを強化し、納税見込みがない場合には、差し押さえ財産の公売を強化してまいります。また、コールセンターによる電話催告を、早朝、夜間及び土・日曜日において実施するほか、平成2

1年度からコンビニ納税を開始し、納税者の利便性の向上を図ります。

次に、各地域における生活・文化の向上を目指し、15行政センターにおいて、地域の身近な市役所として、市民課や税関係課等の連絡所業務や中・高齢者の生きがい対策など地域福祉業務等の充実に努めてまいります。

市民相談業務は、急激な経済の悪化に伴い、生活困窮者からの相談が増加しています。多種多様な相談に対し、適切な対応が取れるよう担当各課と連携をとり解決を図ってまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」の発行や市ホームページの運営をはじめ、エフエム太郎や地元テレビ局を活用した行政情報番組の放送等を通じ、市政情報の積極的な提供に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、情報セキュリティの確保のため、ISO27001の適正な運用に努める一方で、市民向けパソコン講座、小学生を対象とした「おおたIT学校」、NPO法人との連携による「パソコンなんでも相談室」、「インターネット安全教室」など、多方面から市民ニーズに応えてまいります。

さらに、合併電算統合事業につきましては、新市の円滑な市民サービスを確保するため、安全性と確実性を優先としてシステム統合を進めてまいります。

6. むすび

以上、平成21年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べましたが、自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。自治体の財政破綻も現実のものとなりました。この様な逆境の中でも、しっかりと将来を見据え、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまち、ふるさと太田に誇りと愛着を持てるまち、そして、「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現に向けて、職員と共に全力で取り組んでまいり所存であります。

今後も、議員各位並びに市民の皆様方のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、施政並びに財政方針といたします。